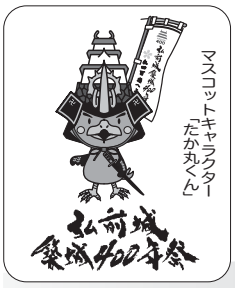

農業ひろさき

2011年11月1日（第69号）
（平成23年11月1日）

編集と発行
弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1−1
電話（0172）40−7104
印刷　㈲新和印刷

2011年産 弘前圏域農産物の安全性アピール！

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の8市町村が連携！

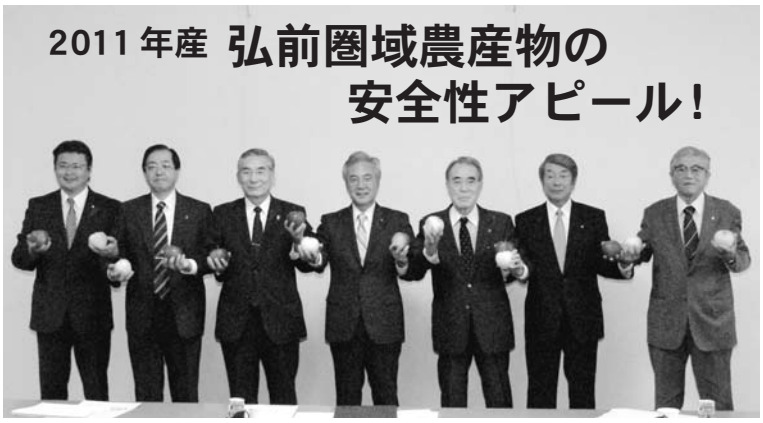

風評被害払拭に向け、連携を強化する弘前圏域の市町村長

10月12日、弘前圏域の市町村長が一堂に会し、弘前圏域農産物の安全性アピールを行ないました。

このアピールは、弘前市役所で開かれた「農産物の風評被害防止対策会議」の席上で行われたものです。

会議では、圏域でのモニタリング調査の結果、農産物から放射性物質が検出されていないことの説明がありました。

続いて、風評被害払拭に向けた対策が検討され、弘前圏域の8市町村が「弘前圏域農産物が安全であること」の共通認識を確認し、弘前圏域農産物の安全性を強くアピールするため連携していくことを決定しました。

風評被害の払拭と消費拡大へ！
りんごをはじめ、大規模にPR 弘前産農産物緊急消費拡大戦略事業

福島第一原発事故による農産物の風評被害対策及び消費拡大のため、市は総額1億7594万円に上る「弘前産農産物緊急消費拡大戦略事業」を実施します。

9月定例市議会で可決された同事業は、10月から3月まで、大都市を中心に弘前産農産物の強力なPR活動を展開することで風評被害を払拭し、消費の拡大や価格の安定を図るものです。

また、市が5月から継続している農産物放射線モニタリング調査や県が実施している放射性物質調査で、安全性が確認されている弘前圏域の農産物の情報を強く発信するほか、23年産りんごのPRにより新たな消費動向を開拓し、24年以降の市場シェアの維持拡大に繋げることとしています。

概要は下表のとおりです。

国内消費戦略活動　172,554千円

【テレビCM放映】

弘前アップルウィーク（事業を参照）と時期を合わせて、弘前産りんごのCMを首都圏と関西圏で1週間ずつ放映予定

【JRでの広告】

弘前アップルウィークと連動し、JR車両の中吊り広告や液晶モニターで弘前産りんごをPR（山手線、中央線、京都線、神戸線などを予定）

【羽田空港でのCM放映】

羽田空港待合ロビーで弘前産りんごのCMを放映（11月・12月の2か月）

【PR用テレビ番組の招致】

全国ネットのテレビ番組で弘前を取り上げてもらい、弘前産りんごや観光をPR

【弘前・りんごセミナー＆キャンペーン】

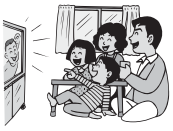

大都市での流通イベントや雑誌主催イベントへの参加、サンプリングPRを通して、りんごのセミナー＆キャンペーンを計10回程度実施

【各農協及び弘前りんご商業協同組合活動支援】

各農協及び弘前りんご商業協同組合が行う「JR東海東京駅キヨスク産直ステーション」「浅草消費宣伝販売イベント」などの消費拡大活動を支援

【キャンペーンガール出演契約料】

人気上昇中のりんご娘をDVD、CMやキャンペーン等に起用
＊市職員である齋藤春香（元ソフトボール日本代表監督）も起用

安全安心PR活動　2,204千円

【DVD製作】

放射線モニタリング調査風景などを盛り込んだ、弘前圏域の農産物の安全性などをPRするDVDを1千枚ほど作成。市長のトップセールスに使うほか、全国の市場や主要量販店などに送付

弘前産米消費宣伝活動　1,186千円

【販売促進キャンペーンなど】

東京の消費者への米の要望調査や消費宣伝活動、関西圏では「弘前産つがるロマン」の販売促進キャンペーンを実施

その他関連事業（23年度既決予算）

【弘前アップルウィーク事業】

11月3日から始まる「浅草ねぶた」と11月27日の「大阪市場まつり」をそれぞれ起点とした7日間を弘前アップルウィークとし、主要市場とつながりのある量販店で試食試飲販売を実施

【雑誌掲載りんご消費宣伝広告事業】

料理情報誌などの女性に人気の複数の雑誌へプレゼント付き宣伝広告を掲載

中弘地区農業委員会連絡協議会 要請活動
関係機関へ要望書を提出

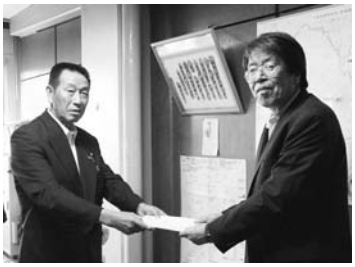
塩谷部長（右）へ要望書を手渡す横沢会長

中弘地区農業委員会連絡協議会（会長・横沢由春弘前市農業委員会会長）の役員6人が、第28回中弘地区農業委員大会で決議した要望事項の実現に向けて9月13日、中南地域県民局を訪れ、横沢会長が塩谷彰中南地域県民局地域農林水産部長に要望書を手渡しました。

要望に対する塩谷部長の説明の要旨は次のとおりです。

【ハウス栽培に対する助成の継続に関する要望】

県の「冬の農業」省エネ施設等整備事業は23年度で終了予定。24年度から創設が検討されている事業があり、ハウス整備についても、そのメニューの一つとして、検討されていると聞いている。

【免税軽油制度の存続に関する要望】

農業経営の安定化のため必要と考える。県としても存続を国に働きかけたい。

【農産物の放射性物質による風評被害に関する要望】

県では放射性物質モニタリング調査を実施し、結果を公表している。県産農林水産物の安全性のPRに努めるとともに、国へ風評被害の発生防止対策の充実を働きかけたい。

【農地・水保全管理支払交付金事業の継続に関する要望】

23年度で終了予定であり、県としても国に対し継続を働きかけたい。国では24年度の概算要求時点に検討すると聞いている。

このほか9月20日には青森県農業会議の工藤勲会長にも要望書を手渡し、要望事項の実現を働きかけました。

弘前市独自の農産物等放射線モニタリング調査
5月から11月まで実施中！

福島第1原子力発電所の放射能漏れ事故による農産物等への風評被害を一掃するため、市では独自にモニタリング調査を市内10ヵ所で、5月から11月まで毎月1回実施しています。9月の調査結果は下記のとおりです。

◆9月21日調査結果【精密検査】

リンゴ6ヵ所、水稲1ヵ所、トマト1ヵ所、嶽きみ1ヵ所、清水森ナンバ1ヵ所　5品目、10ヵ所で実施し、全てにおいて、放射性ヨウ素（131）・放射性セシウム（134・137）は検出されませんでした。

◆空中放射線モニタリング調査【台風通過後　臨時測定】

台風による影響の有無確認のため、台風12号の通過後（9月8日）及び台風15号の通過後（9月26日）に、市内10ヵ所のモニタリング調査地点において、空間放射線量を測定しました。結果は両日とも、10ヵ所全てにおいて、青森県の震災前における過去の最大放射線量（0.102マイクロシーベルト／時）を下回っていました。

◆市ホームページ

現在までのモニタリング調査の結果等については、市ホームページでご覧いただけます。

http://www.city.hirosaki.aomori.jp/

■**問い合わせ先**　市農政課農産係
（市役所新館4階）☎35－1111内線586

【モニタリング調査結果書の利用について】

市の放射線モニタリング調査結果書は、弘前市で生産された農産物を出荷する際、放射線についての安全性の証明書としてご活用いただけます。

モニタリング調査結果書の原本証明を希望される方は、上記へお問い合わせください。

2011出会いパーティーVOL.2

交流パーティーの様子

弘前市青年交流会実行委員会は10月1日、男女の出会いの場として今年度2回目の交流会を開催しました。

交流会には男性7人と女性9人が参加。高杉ふれあいセンターでクイズやりんごの皮むき大会を行った後、市内レストランで交流パーティーを開き、カップルが4組成立しました。

◆青年交流会実行委員会では、実行委員を募集中です。要件は市内に住む独身農業後継者（おおむね25歳から40歳の独身男女）です。

■**問い合わせ先**　青年交流会実行委員会事務局（市農業委員会内）☎40・7104

第2回ひろさき農政会議 開催

農林業の振興と農家の経営安定に向けた施策を話し合う、ひろさき農政会議（会長・葛西憲之市長）の23年度第2回会議が9月29日、市役所行政会議室で開かれました。

会議では、放射線モニタリングの調査結果や、弘前産農産物緊急消費拡大戦略事業等の内容説明があり、委員から「放射線モニタリング調査結果をさらに活用して国内外へ発信してほしい」「広域で安全性のアピールを」などの意見が出されました。

あいさつする葛西市長

また、葛西市長が「農産物等放射線モニタリング調査の結果を活用して、安全性を強力にアピールした販売促進活動を全国展開します」「風評被害対策や、りんご等の消費拡大を図るため、大都市圏でのイベントと連動させたPR活動を展開します」と述べるなど、活発な会議となりました。

農村整備課からのお知らせ
小規模農道整備事業について

農作物を運搬する時の荷痛み防止等のため、農家の皆さんが事業主体となり、共同でコンクリート舗装やアスファルト舗装並びに砂利敷きなどを行う場合、一定の要件を満たすことにより、市から補助金の交付を受けて整備できる制度があります。

なお、補助制度の概要については、市のホームページにも掲載しております。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

■問い合わせ先　市農村整備課農村整備係（市役所新館4階）☎40・7103

共同作業による整備状況

近年続く異常気象に備えて
りんご共済
『被害限定補償』

安心のネットワーク NOSAI

【対象となる災害】…風害・ひょう害・凍霜害

【対象となる割合】…畑ごと型（樹園地単位ごとの減収量で計算）は3割以上、畑ならし型（すべての畑での減収量で計算）は2割以上の被害から共済金が支払われます。

【農家負担額と補償額】…申込みは箱数単位となります。

★農家負担額は、およそ1箱54～86円
（『ふじ』の場合）
※品種・加入方式等によって異なります。

★補償額は最高でおよそ1箱2,620円
（『ふじ』の場合）
※品種によって異なります。

○ 国が掛金の半分をあらかじめ負担！
○ 防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引！
○ 弘前市が農家負担額（賦課金を除く）の15％を助成いたします！

★24年産の申込みの予約受付中ですので、加入を検討している方、内容を詳しく知りたい方は下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先　ひろさき広域農業共済組合
☎28－5700

市ホームページの農業経営情報をご活用ください！

市では、農業経営支援のために、国・県及び市の補助金が活用できる事業や制度資金の情報を、ホームページに掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

◆検索方法

農業経営情報は、市ホームページ内の「トップ」→「働く・産業」→「農業情報」→「農業経営情報」に掲載されています。

◆市ホームページアドレス
http://www.city.hirosaki.aomori.jp/

＊市ホームページをご覧になるほか直接左記へ、お問い合わせもできます。

■問い合わせ先
市農政課農業振興係（市役所新館4階）☎35・1111内線582

第18回青森県農業簿記講座

農業経営の改善に非常に大きな効果を生み出す複式簿記の講座が開かれます。ふるってご参加ください。

◆開催場所及び日程（受講時間は午前10時～午後3時30分）

【黒石会場】スポカルイン黒石2階大会議室
（黒石市ぐみの木）　☎0172－53－8111

11月25日（金）	11月29日（火）	12月　2日（金）
12月　9日（金）	12月13日（火）	

【五所川原会場】五所川原市民学習情報センター大教室
（五所川原市一ツ谷）☎0173－38－5115

11月24日（木）	12月　1日（木）	12月　2日（金）
12月　7日（水）	12月　8日（木）	

◆主　催…青森県農業会議、青森県担い手育成総合支援協議会、青森県農業青色申告会連合会

◆対象者…認定農業者、認定志向農業者など複式簿記をマスターしたい農業者で、5日間の全行程に参加できる方

◆受講料…3,000円（受講者には昼食を用意します）

◆教材費…1,700円（農業経営簿記Ⅰ・Ⅱ、固定資産台帳）
教材をお持ちの方は購入する必要ありません。
当日ご持参ください。

◆その他…昨年までの講座と内容は、ほぼ同じです。

■申込み・問い合わせ先
11月10日（木）までに弘前市担い手育成総合支援協議会（市役所新館4階・市農政課農業振興係内）☎35－1111内線582へ

農地流動化情報（新規）

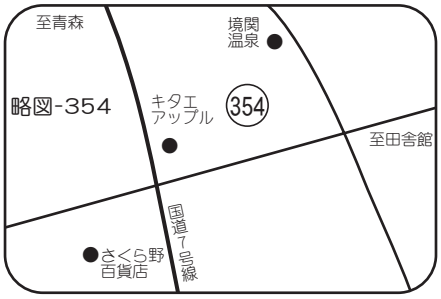

■取扱窓口及び問い合わせ先
①農業委員会農地係（市役所新館4階）☎35－1111 内線489
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎35－1111 内線611
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎35－1111 内線841

申出区分	略図	農地の所在	利用状況	面積	希望賃貸料	取扱窓口
貸したい	354	境関字亥ノ宮	水稲	20.16a	10a当たり米1俵	①②③

お知らせ

りんご収穫祭

日時：11月5日(土)～13日(日)
午前9時～午後4時

場所：りんご公園（清水富田字寺沢）

実りの秋を迎え、本格的にりんごの収穫が始まる市りんご公園では、菊と紅葉まつりの第２会場として「りんご収穫祭」を開催します。さまざまなイベントを用意しておりますので、家族や友人などと一緒に是非お越しください！

◆催事内容
りんご収穫体験、りんご即売、りんご娘ライブ、りんご餅つき、りんご大食い大会など

※各イベントは天候等により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ先
市りんご課生産振興係（市役所新館６階）
☎40－7105

旧弘前市の地籍調査実施地区の固定資産税の課税方法が見直しされます

旧弘前市の地籍調査終了地区ではこれまで、調査後の面積が調査前の面積より大きくなる場合には、急激な税負担を抑えるため、調査前の面積で課税してきました。しかし旧弘前市の地籍調査の大部分が終了したことや、旧岩木町と旧相馬村の地区では調査後の面積で課税していることから、税負担の公平を図るため、平成24年度の固定資産の評価替え(※)から調査後の面積で課税します。

◆見直しをする対象地区
藤代（一部）、東目屋、船沢、高杉、裾野、新和、石川、千年（一部）、清水（一部）の各地区

◆対象物件
今回の課税見直し対象地区に土地を所有し、固定資産税・都市計画税納税通知書の課税明細書の土地登記面積と課税面積が相違している物件

◆固定資産税の計算方法
下記計算例参照

◆税率　1・6％

◆税額
課税標準額×税率＝税額

◆免税点
同一人が市内に所有する土地・家屋・償却資産それぞれの課税標準額が、免税点（土地＝30万円、家屋＝20万円、償却資産＝150万円）に満たない場合は課税されません。

■問い合わせ先
資産税課（市役所2階）
資産税係☎40・7027
土地係☎40・7028

◆固定資産税 …… 毎年1月1日現在、市内に所在する土地・家屋・償却資産に対し、その所有者に課税されます。

※評価替え …… 固定資産の土地と家屋について、基準年度（3年ごと）にすべての評価を見直す制度で、平成24年度が評価見直しの年度となっています。

【計算例】評価基準（路線価等）の変更がないと仮定した場合

【登記面積と課税面積が相違】　【見直し前】

物件の区分	物件の所在地	土地登記地目	土地課税地目	土地登記面積	土地課税面積	評価額	固定資産税課税標準額	減額特例
土地	藤代、東目屋等 対象地区　○○番地	宅地	宅地	550.36㎡	330.25㎡	2,357,894円	547,973円	住宅用地
土地	藤代、東目屋等 対象地区　○○番地	畑	畑	650.00㎡	450.00㎡	53,741円	53,741円	
合計							601,000円（千円未満の端数切捨て）	
							課税額 課税標準額×1.6％（税率） 9,600円（百円未満の端数切捨て）	

【見直し後】

評価額	固定資産税課税標準額
3,929,416円	1,071,814円
77,625円	77,625円
	1,149,000円（千円未満の端数切捨て）
	課税額 課税標準額×1.6％（税率） 18,300円（百円未満の端数切捨て）

＊計算例では、見直しにより税額で8,700円の増となります。

青森農政事務所地域第一課（弘前市）等の再編のお知らせ

農林水産省の組織再編の一環として、これまで農政関係事務を担当していました青森農政事務所地域第一課及び弘前統計・情報センターが、9月1日に東北農政局青森地域センター（青森市）に再編されました。

新たに設置された青森地域センターでは、戸別所得補償制度等の農業経営の安定や農山漁村の6次産業化、食の安全・安心確保等の業務を行います。

また、同弘前支所では、戸別所得補償・統計調査等の業務を行います。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

■問い合わせ先
東北農政局青森地域センター（青森市本町二丁目10－4）☎017・775・2151
東北農政局青森地域センター弘前支所（弘前市高田一丁目10－10）☎27・5705